

の
寄りを
年寄らえます
お暮支え

高齢者 福祉サービス

市では市内に住む65歳以上の高齢者の皆さんのが、
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、

介護予防や生活支援など、さまざまなサービスを実施しています。

本人の健康状態や家庭の状況に応じて、自分に合ったサービスを利用しましょう。

生活支援

● はり・きゅう・マッサージなどの利用助成事業

70歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ・指圧にかかる費用の一部を助成します。
※市に登録された業者を利用した場合のみ。

● 緊急通報装置の設置

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯に、緊急事態に備え24時間体制で対応できる、緊急通報装置を貸与します。

費用／所得税額によって一部負担あり（1か月当たり0～3,084円）

※緊急時に駆け付ける人の事前

● 家族介護支援金

自宅で常に寝たきり状態にある高齢者で、要介護4または5と認定され、日常生活自立度が

● 生活管理指導短期宿泊事業

要介護認定を受けていない高

介護予防など

問い合わせ先

● 生活支援

高齢者福祉課高齢者班
(高齢者福祉課高齢者班内)

地域包括支援センター

☎ 62-53350

● 介護予防など

● 認知症家族交流会

認知症の人を介護する家族が集まり、介護体験や日ごろの悩みを話し合い、情報交換や交流

進行を予防するため、短期間での宿泊による日常生活の指導、支援を行います。

費用／事業費の1割を負担

※6か月で14日以内。

● 住宅改修費助成事業

要介護認定を受けていない高齢者が、暮らしやすい住宅に改修するための費用の一部を助成します（介護保険での住宅改修

が優先）。が優先）。

助成額／対象改修費の2分の1
(限度額1,800,000円)

※事前に申請が必要。

● 紙おむつ給付事業

自宅で寝たきりや認知症などで、常時失禁状態にある要介護

度が重い高齢者に、紙おむつを給付します。

給付枚数／年間270枚～540枚（所得状況、要介護度に応じて枚数が異なります）

※医療機関に入院、または介護

保険施設に入所している場合（短期含む）は除く。

助成額／月額12,000円

※医療機関に入院、または介護

保険施設に入所している場合（短期含む）は除く。

助成額／月額12,000円

● 配食サービス事業

● 認知症家族交流会

● 介護予防など

を行います。

● 認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を身に付け、認知症の人やその家族を温かく見守る方法を学びます。市内在住・在勤の10人以上のグループで、1か月前までに申し込みしてください。

費用／無料

※5回1コース。

● 介護予防サポーター養成講座

講座を通して、運動・栄養・口腔・認知症などの介護予防に関する知識が学べます。

費用／無料

● あさピー☆きらり体操

5人以上のグループで、自宅から通える範囲の場所に定期的に集まり、筋力トレーニングなどをを行う場合、リハビリ専門職や介護予防サポーターが、活動を支援します。

費用／無料

● 介護予防など

認知症の人を介護する家族が

困難となつた一人暮らしの高齢者に昼食を届け、併せて安否の確認を行います。

※医療機関に入院、または介護

保険施設に入所している場合（短期含む）は除く。

費用／1食300円

● 介護予防など

● 生活支援

高齢者福祉課高齢者班
(高齢者福祉課高齢者班内)

地域包括支援センター

☎ 62-53350

認知症の人を介護する家族が